

地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議提言（案）

～全国のアスリートがスポーツ医・科学支援を受けられる環境の実現を目指して～

令和4年〇〇月〇〇日

地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議

目次

はじめに.....	1
1. 地域におけるスポーツ医・科学支援機能向上に向けた基本的な方向性.....	2
2. 検討事項に係る今後の方向性	
(1) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の在り方.....	3
(2) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の活用の在り方.....	6
(3) 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制の在り方.....	7
(4) 地域のスポーツ医・科学支援を担う人材育成・確保の在り方.....	9
3. おわりに.....	10
参考資料1.....	11
参考資料2.....	13

参考資料集 地域のスポーツ医・科学センターの取組事例

はじめに

スポーツ医・科学分野の研究・支援を推進し、科学的根拠に基づく選手強化活動の充実を図ることは、我が国の国際競技力の向上に不可欠であるとともに、アスリートが健康を維持しながら安全に競技を実施するためにも極めて重要である。

「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月25日）においては、持続可能な国際競技力の向上に向けた取組はもとより、スポーツを推進する新たな視点としてスポーツに「誰もがアクセス」できるという視点を掲げており、その取組の一つとして、オリンピック・パラリンピック競技とともに、アスリートの発掘・育成・強化までを一貫して行うパスウェイの構築¹を進めるとともに、居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学によるサポートを受けられるような環境を整備していくこととしている。

また、スポーツ外傷・障害・疾病や不適切な指導等の本人が望まない理由でスポーツを親しむ機会を失ったり、制限されたりすることがないように、継続的なスポーツの実施に向けて、スポーツに取り組む者の心身の安全・安心の確保を図ることとしている。

「持続可能な国際競技力向上プラン」（令和3年12月27日）においても、居住地域等にかかわらず、全国でスポーツ医・科学によるサポートを受けられる環境の実現が掲げられている。

これらを実現するためには、都道府県を始めとした地方公共団体が設置するスポーツ医・科学センターや関係機関の連携による地域レベルでのアスリート等に対するスポーツ医・科学支援を実施する体制の構築を図る必要がある。

このことは、持続可能な国際競技力の向上に資するとともに、子供のスポーツ活動の質の向上や健康の保持増進、ひいては、地域住民の福祉の向上につながるものである。

本検討会議は、「第3期スポーツ基本計画」及び「持続可能な国際競技力向上プラン」に基づき、地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図るため、今後の施策推進に向けた課題等について検討し、本提言をとりまとめた。

国及びハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）²においては、本提言を受けて、地域におけるスポーツ医・科学支援機能の充実に向けた支援等、都道府県等においては、設置するスポーツ医・科学センターを中心に関係機関と連携したスポーツ医・科学支援体制の構築に取り組むことを期待する。

¹ 独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）において、「子どもがスポーツに触れてからトップアスリートになるまでの道すじ」と定義。

² 東京都北区・西が丘にある国立スポーツ科学センター（JISS）とナショナルトレーニングセンター（NTC）の機能を一体的に捉えた、JSCが運営する我が国の国際競技力向上の中核拠点。

1. 地域におけるスポーツ医・科学支援機能向上に向けた基本的な方向性

- 昨年開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）では、日本代表選手団が過去最高レベルとなる成績を収め、その大活躍する姿に日本中が沸いた。
- これは、関係者が一丸となって競技力向上に取り組んできた成果である一方、東京大会において期待された成績を残せなかった競技・種目もあることから、これまでの施策の成果と課題を評価・検証した上で、東京大会の成果を一過性のもので終わらせないための今後の我が国の国際競技力向上の維持・向上のための施策の方針として、昨年12月に、スポーツ庁において「持続可能な国際競技力向上プラン」が取りまとめられた。
- 同プランにおいては、今後の施策の基本的な方向性として、「（1）アスリートの発掘・育成・強化の取組のシステム化・プログラム化」、「（2）居住地域等にかかわらず全国でスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境の実現」が掲げられ、地域と一体となってオールジャパンでアスリートの発掘・育成・強化に取り組むことが不可欠であるとして「（3）地域における競技力向上を支える体制の構築など、国と地方の競技力向上施策の連携強化」が示された。
- 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図ることは、上記「（2）居住地域等にかかわらず全国でスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境の実現」、「（3）地域における競技力向上を支える体制の構築など、国と地方の競技力向上施策の連携強化」を具体化する上で大変重要である。
一方で、スポーツ医・科学センター、ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点³、大学等のスポーツ医・科学支援の実施体制については、地域毎に多様である。
また、国民体育大会（以下「国体」という。）を開催した都道府県については、開催後にスポーツ医・科学支援の実施体制が縮小される等の事例も散見される。
- こうした問題意識から、地域におけるスポーツ医・科学支援について、「支援機能の在り方」、「支援機能の活用在り方」、「支援の実施体制の在り方」、「支援を担う人材育成・確保の在り方」という検討項目毎に、現状・課題を整理し、今後の在るべき方向性をとりまとめた。

³ 東京都北区・西が丘にあるNTCでは競技トレーニングが困難なオリンピック・パラリンピック競技等について、スポーツ庁が、既存のスポーツ施設を「NTC競技別強化拠点」に指定し、競技力強化に必要なトレーニング環境や、近隣施設とのネットワーク化による医・科学サポート体制等の整備を実施

2. 検討事項に係る今後の方向性

(1) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の在り方

<現状・課題>

- 国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）⁴がトップアスリートに対して実施する支援機能としては、アセスメント系の①フィジカル・フィットネスチェック、②メディカルチェック及びサポート系の③栄養サポート、④心理サポート、⑤フィジカルトレーニングサポート、⑥映像・ITサポート、⑦動作分析、⑧レース・ゲーム分析の合計8分野がある。
- スポーツ医・科学支援を行う都道府県は9割に達しているが、JISSで行われている8分野すべての項目を実施している都道府県はわずかであり、取組を実施する都道府県の支援内容には差が生じている。
- 競技力向上を図るためには、アスリートが健康かつ安全に活動することを前提として、心身のコンディションを保つことが不可欠であるが、地域のアスリート支援の現場においては、目先の記録を優先するあまり、アスリートが過度なトレーニングに取り組み、不本意な形で競技を離脱せざるを得ない状況も生じている。
- JISSと全国のスポーツ医・科学センター等で実施されている体力測定等の評価項目・評価方法が統一されていないことから、トップアスリートと地域で育成しているアスリートとの測定データの比較が困難な場合があり、地域におけるアスリート育成の課題の一つとなっている。
- パラアスリートについては、障害の程度や種類に個人差があることから、体力測定等の方法が確立されていないことが大きな課題となっている。

<今後の方向性>

- JISSが実施する8分野のうち、地域のスポーツ医・科学センターが実施すべき支援機能については、アスリートへの各種サポートの前提となるアセスメント系の①フィジカル・フィットネスチェック、②メディカルチェックの機能を有していることがまず求められる。その上で、支援対象者の競技レベルに応じつつ、サポート系の③栄養サポート、④心理サポート、⑤フィジカルトレーニングサポート、⑥映像・ITサポート、⑦動作分析、⑧レース・ゲーム分析の各機能も併せて有していることが望ましい（※図1参照）。

⁴ 風洞実験棟等のスポーツ医・科学の研究施設や競技別専用練習場等で構成され、最新器具・機材を活用し、より効果的・効率的にスポーツ医・科学、情報等による研究、支援を行うためのJSCが運営する施設。

- 全てのアスリートが健康を維持しながら安全に競技を実施し、最大のパフォーマンスを発揮し続けるためには、日常的なアスリート育成の場となる都道府県等の地域におけるスポーツ医・科学支援の現場において、スポーツ外傷・障害・疾病や不適切な指導等による競技離脱を招かぬよう「予防」という考え方を浸透させていくことが重要である。
特にメディカルサポート等にこのような考え方を取り入れ、スポーツ外傷・障害・疾病等の心身の安全・安心を脅かす事象からアスリートを守るべく、トレーニングシステムとの連携に取り組むことが重要である。
- そのためには、スクリーニングテスト⁵やメディカルチェック、体力測定等を活用してアスリートの心身の状態を客観的に把握するためのアセスメントを行い、その結果に基づく適切なサポートが行われることが重要である。この流れは一方向的なものではなく、サポートやトレーニングの効果と質を観察・評価しながら継続的にアセスメントするという一連のものであることを認識する必要がある（※図2、3参照）。
- 国と地域が一体となり、一貫したアスリートの発掘・育成・強化を進めるためには、例えば地域において育成段階のアスリートの測定データがトップアスリートの測定データと比較可能となること等アスリート育成パスウェイの過程で得られたスポーツ医・科学支援に関するデータや各機関が有する様々な情報が連携されていることが重要である。そのためには、JISS と全国のスポーツ医・科学センター等が実施する基本的な体力測定やメディカルチェック等の評価項目・評価方法について、データの互換性を高めるため国やJISS が主導して統一化を図ることが望まれる。

(図1：地域におけるスポーツ医・科学支援の対象や範囲の考え方)

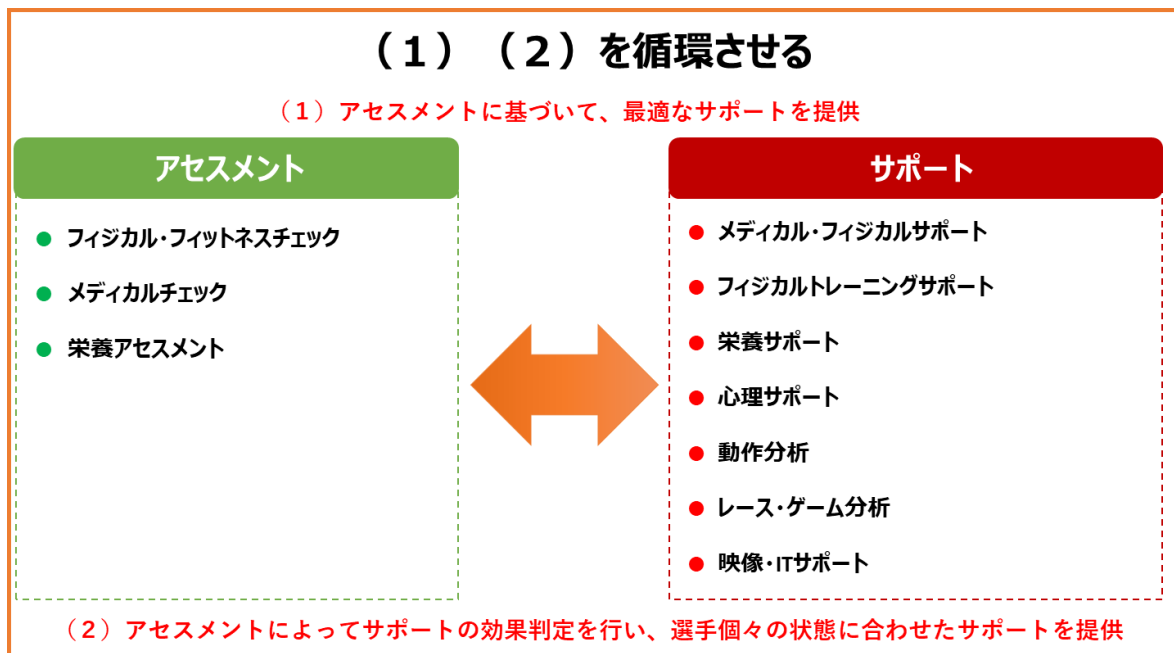
	支援の対象	地域への展開手法	主な支援機能の範囲							
M	国際大会連続メダル獲得	HPSCによるトップアスリートへのフルパッケージ支援	スクリーニングテスト	メディカルチェック・サポート	栄養サポート	心理サポート	フィジカルトレーニング	映像・ITサポート	動作分析	レース・ゲーム分析
	E		シニア日本代表 国際大会メダル獲得							
T	年代別日本代表レベル	HPSCとの連携が可能な支援を推奨								
	全国大会上位8位以上	アスリートのレベルに応じ、内容や頻度は濃淡をつけて実施 PTやトレーナーと連携したスクリーニング								
	全国大会出場レベル									
	都道府県大会出場レベル									
F	学校運動部活動 等	最新の医科学情報の展開・相談窓口 e-ラーニング等のオンラインの活用、セルフスクリーニング（体験会等）								
	スポーツへの参加 身体活動の実施	スポーツ医・科学の知見を活用した地域住民の健康増進の取組								

地域別に求められる対象・範囲
 現在の対象・範囲
 今後求められる対象・範囲

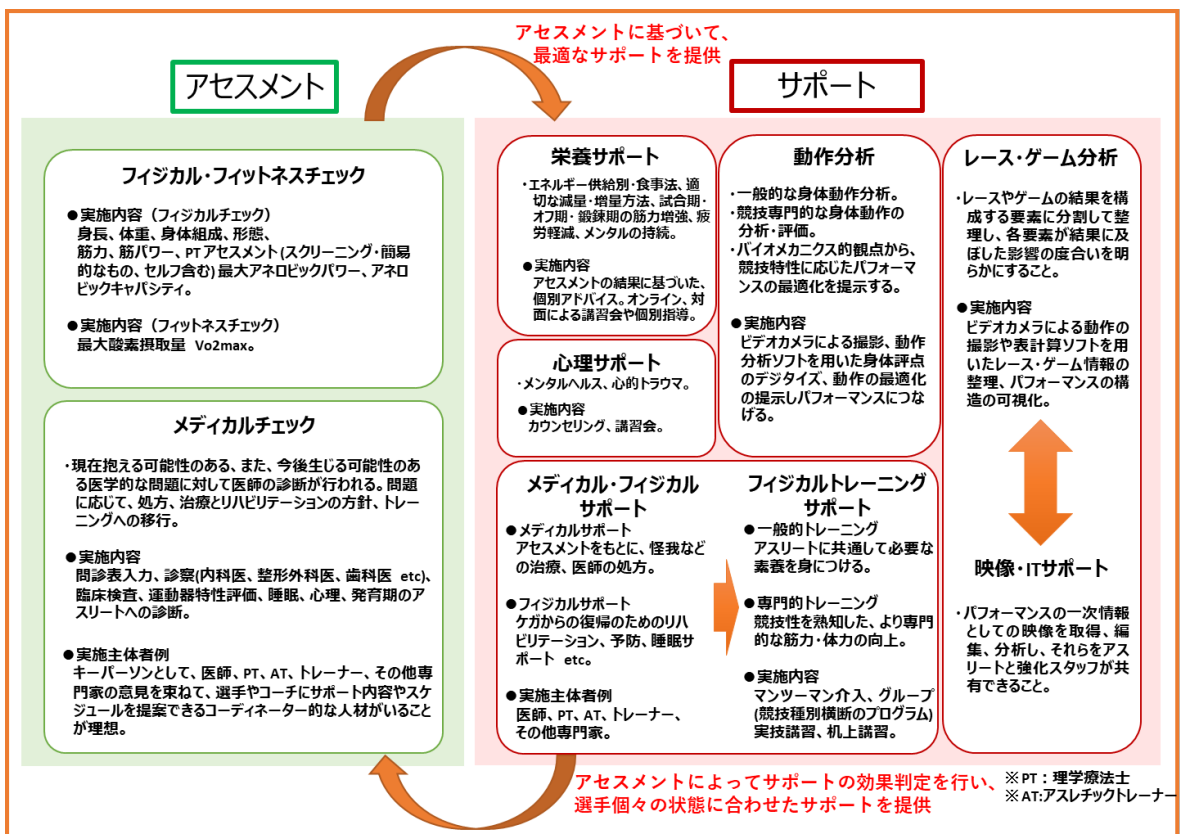
スクリーニングテストの普及

⁵ スポーツ外傷・障害・疾病を有する確率の高い人を選別する方法。例えば、室伏スポーツ庁長官が考案・実演する身体診断「セルフチェック」などがあげられる。https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/jisa_00040.html#001

(図 2 : スポーツ医・科学支援の流れのイメージ①)



(図 3 : スポーツ医・科学支援の流れのイメージ②)



(2) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の活用の在り方

<現状・課題>

- 都道府県等が実施するスポーツ医・科学支援は、主として国体の強化指定選手に対して実施されており、スポーツ医・科学センターについても、一定以上の競技レベルのアスリートに利用を制限している場合がある。
- 多くの都道府県等ではパラアスリートへの支援実績が乏しく、パラアスリートがスポーツ医・科学支援を受けるために遠方まで移動しなければならない等の支障が生じている。
- 女性アスリートの心身に関する課題⁶を踏まえた指導については、特に学校部活動の指導において十分行われていないなどの課題がある。

<今後の方向性>

- 近年のスポーツ医・科学研究における「ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ」⁷という方向性に対応し、スポーツ外傷・障害・疾病の予防という観点を地域の現場に浸透させるとともに、スポーツ医・科学センターの支援対象を、従来の国体強化指定選手から都道府県大会出場レベルや学校運動部活動の選手層まで拡大させることが望ましい。
- 地域のスポーツ医・科学センターにおいて支援可能な対象者の数には限りがあることから、全ての支援対象者を一律の方法で支援するのではなく、一部オンライン形式を活用した支援を実施するなど、競技レベルに応じた工夫が必要である。
- 問題を早期に発見できる手段として活用されてきた問診票について、国やJISSが主導して問診票の項目・様式例を作成し、地域へ公開することが重要である。このことにより医師の専門性への依存が少なくなり、メディカルサポートの質保証を図ることができることから、スポーツ外傷・障害・疾病の予防につながる。また、質問の追加や聞き方の工夫等により、スポーツ医学に関するアスリートへの教育的効果も期待できる。
- 指導者は、女性アスリートの健康課題に関する知見を含め、最新のスポーツ医・科学に関する知識を絶えず学び、アスリートへの支援に生かすことが重要であることから、地域のスポーツ医・科学センターが最先端の知識を提供するリカレント教育の場として活用されることが期待される。女性アスリートの健康課題に関する研修においては、国及びHPSCが構築するオンラインプラットフォームの活用が望ましい。

⁶ 代表的なものとして、過度なトレーニングや食事制限によって引き起こされる、利用可能エネルギー不足、無月経、骨粗しょう症が女性アスリートの三主徴と呼ばれている。

⁷ ハイパフォーマンススポーツへのサポート（世界一を目指すアスリートへのサポート）で得られたスポーツ医・科学等に係る知見を、ライフパフォーマンスの向上（一般の人々が日常生活で抱える課題の解決等）に生かすという考え方。

- 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施に当たっては、JISS の取組を参考にしつつも、内容や頻度等について、年代・競技レベル、パラアスリートにおいては障害の程度等に合わせて実施することが必要である。
- その上で、スポーツ医・科学センターが立地する地域の実情やニーズ等に応じ、JISS と連携した国際大会レベルの選手層への支援や、スポーツ医・科学の知見を活用した住民の健康増進についても取り組めるよう機能強化を図ることも望まれる。

(3) 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制の在り方

<現状・課題>

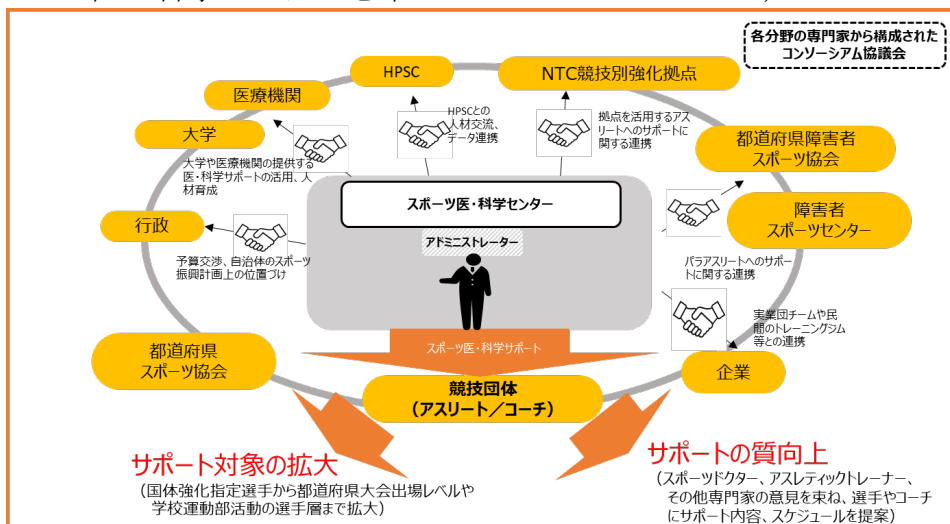
- 地域におけるスポーツ医・科学支援は、スポーツ医・科学センターを介して都道府県等が自ら支援機能を有して実施している事例のほか、業務委託や経費支援などにより取り組む事例もある。
- 一部の地域では、都道府県の枠を超え広域的に連携したスポーツ医・科学支援の体制が構築されている。特にパラアスリート支援の拠点は全国でも限定されている現状がある。
- 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制については、国体を開催した都道府県においては、開催後に大幅に縮小される事例も見られる。また、スポーツ医・科学センターの体力測定機器等の整備状況については、全国的にばらつきが見られる。
- スポーツ医・科学センターが中心となり、関係機関と連携して地域におけるスポーツ医・科学支援体制を構築している場合であっても、センターで対応できないサポート分野を外部に委託するに留まっている場合がある。

<今後の方向性>

- スポーツ医・科学支援の質に関する考え方の基軸に「予防」の概念を据え、支援の質の向上を図るとともに、従来の国体強化指定選手中心から都道府県大会出場レベル等の選手層（パラアスリートを含む）まで支援対象を拡大することが今後の地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方として求められるものである。
- このように、地域におけるスポーツ医・科学支援に当たっては、支援の質の向上と対象範囲の拡大を両輪で進めることが重要であるが、そのためには各地域の実情に応じ、地域の資源を有効に活用した実施体制を構築することが不可欠である。
- 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制の構築に当たっては、対象者の特性別に支援内容や方法等を工夫する他、地域資源を有効に活用するため、スポーツ医・科学センターをはじめとした関係機関間でスポーツ医・科学支援に係る質や対象範囲についての認識（ビジョン）が共有されていることが重要となる。

- 上記のようにビジョンが共有された連携体制を構築するためには、関係機関間の連携を主導する中核人材（アドミニストレーター）を中心に関係機関からなる共同事業体（コンソーシアム）を形成することが重要である。アドミニストレーターには、地域のスポーツ医・科学センター、スポーツ団体、NTC 競技別強化拠点、医療機関、大学、企業といった様々な関係機関が有する資源（ヒト、モノ、カネ、情報等）を見える化して共有し、それらを共通ビジョンに則して有機的に連携・協働させる役割が期待される。
- また、これらの役割に対応したアドミニストレーターの資質・能力としては、様々なステークホルダーを巻き込む調整力や組織のマネジメント力、さらには一定以上のスポーツ医・科学の知見が必要と考える。一方で、このような多岐にわたる資質・能力を必ずしも1人が有していない場合もあることから、アドミニストレーターの役割を複数人で担うことも考えられる。国は、各地域でコンソーシアムの形成が進むようアドミニストレーターの配置等を支援することが望まれる（※図4参照）。
- 充実した資源を有するスポーツ医・科学センターについては、スポーツ医・科学支援が提供されない空白地域が生じないよう、センターが設置されていない都道府県を含む周辺地域ブロックの拠点としての役割を果たすことが望まれる。
- 特にパラアスリートの支援実績・機能を有するスポーツ医・科学センター等については、パラアスリート支援の広域連携の中核となることが期待され、施設のアクセシビリティ確保を前提として、障害者スポーツセンター等専門性の高い組織同士が広域的に連携することが重要である。
- 地域のスポーツ医・科学センターにおいて、アスリートの発掘・育成のため最低限必要な体力測定等が実施できるよう、国は、フィジカル・フィットネスチェックに必要な測定機器等の設備に対して支援を行うことが望まれる。

（図4：スポーツ医・科学センターを中心としたコンソーシアム）



(4) 地域のスポーツ医・科学支援を担う人材育成・確保の在り方

<現状・課題>

- 地域のスポーツ医・科学支援を担う専門人材の育成・確保が課題であり、例えば研修等を受けていない者がスポーツ医・科学支援を実施することによる事故の発生も報告されている。
- HPSC では、これまでに実施した支援の事例や知見をパッケージ化した「HPSC パッケージ」を開発し、地域のスポーツ医・科学センターや大学の研究者、HPSC の OB・OG 等を対象に研修プログラムを実施しているほか、サポート人材のデータベースを整備しており、研修プログラム修了者等をサポート人材として登録している。
- HPSC では、複数の大学や研究機関と連携協定⁸を締結し、ハイパフォーマンススポーツ研究を推進している。
- アスレティックトレーナーや理学療法士等スポーツ医・科学支援を担う人材のキャリアパスの見通しが立ちにくく、優秀な人材が地域に定着する上での課題となっている。

<今後の方向性>

- 各地域において持続的に充実したスポーツ医・科学支援を実施するためには、全国でスポーツ医・科学分野の専門人材の育成を進めることが重要である。HPSC は、各地のスポーツ医・科学センター等との人材交流を計画的に進めることにより、地域の専門人材育成を支援する。
- 高度な専門的知識を有するスポーツ医・科学分野の専門人材を育成するためには、各地域の大学等で質の高い人材養成プログラムが提供される等、教育環境が整備されることが重要である。HPSC は、大学等と連携し、スポーツ医・科学分野における教育プログラムの開発を進める。また、HPSC 及び地域のスポーツ医・科学センターは、例えば上記教育プログラム履修学生をインターンシップ等の形で受け入れ、実践機会を提供することにより、地域の専門人材の育成を支援することが望ましい。
- 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上につながるよう、スポーツ医・科学分野の人材の多様なキャリアパスの中にスポーツ医・科学センターが位置づけられる必要がある。

⁸ 13の大学と連携協定を締結している。(令和4年11月2日現在) <https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyomu/tabid/513/Default.aspx>

3. おわりに

以上は、「第3期スポーツ基本計画」及び「持続可能な国際競技力向上プラン」に基づき、地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方について、本検討会議としての基本的な考え方等を取りまとめたものである。考え方の根底には、スポーツを実施する者の心身の安全・安心の確保が第一であり、スポーツ外傷・障害・疾病や不適切な指導等の本人が望まない理由でスポーツに親しむ機会を失ったり、制限されたりすることがないようにすべきという理念がある。

示された方向性を実現するため、都道府県等においては、HPSCや他の地域の取組も参考にしながら、「予防」の概念をスポーツ医・科学支援の質向上の基軸に据えつつ、設置するスポーツ医・科学センターを中心に関係機関と連携したスポーツ医・科学支援体制の構築に取り組むことが求められる。

以上

参考資料 1

「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議」設置要綱

令和 4 年 5 月 18 日

スポーツ庁次長決定

1. 趣 旨

「スポーツ基本計画」（令和 4 年 3 月 25 日）及び「持続可能な国際競技力向上プラン」（令和 3 年 12 月 27 日）に基づき地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図るため、今後の施策推進に向けた課題等を検討するため、「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議」（以下「本検討会議」という。）を開催する。

2. 検討事項

本検討会議は、「スポーツ基本計画」及び「持続可能な国際競技力向上プラン」に基づく地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図るため、次の事項について検討を行う。

- (1) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の在り方
- (2) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能の活用の在り方
- (3) 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制の在り方
- (4) 地域のスポーツ医・科学支援を担う人材育成・確保の在り方
- (5) 地域におけるスポーツ医・科学支援機能向上のための推進方策
- (6) その他

3. 実施方法

- (1) 本検討会議は、別紙に掲げる学識経験者等で構成する。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めることができるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

4. 開催期間

令和 4 年 5 月 18 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日

5. 公開等の取扱い

- (1) 本検討会議は原則として公開とする。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- (2) 本検討会議の資料及び議事要旨は、不開示情報を除き、原則としてスポーツ庁ホームページへの掲載により公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

6. その他

- (1) 本検討会議に関する庶務は、スポーツ庁競技スポーツ課において行う。
- (2) 本検討会議の運営に必要な事項は、本要項に定めるもののほか、本検討会議に諮って定める。

地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議 委員

岩淵 健輔 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会専務理事

片寄 正樹 札幌医科大学保健医療学部長

久木留 毅 独立行政法人日本スポーツ振興センター理事

久保 潤二郎 平成国際大学スポーツ健康学部教授

鈴木 岳 株式会社 R-body 代表取締役

田口 亜希 公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンター推進戦略部ディレクター

竹内 章 公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事

角田 正史 栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課競技力向上対策室長

鶴 英樹 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター所長

土肥 美智子 公益財団法人日本オリンピック委員会理事、選手強化本部 情報・医・科学専門部会部会長

○ 平野 裕一 法政大学スポーツ健康学部教授

細川 由梨 早稲田大学スポーツ科学学術院准教授

増田 和伯 公益財団法人岐阜県スポーツ協会専務理事

馬淵 博行 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会京都トレーニングセンター長

三井 利仁 公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会強化本部長

森岡 裕策 公益財団法人日本スポーツ協会専務理事

○ : 座長

参考資料 2

地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議の開催経過

○第1回 令和4年5月25日（水）

- (1) 検討会議の設置及び運営について
- (2) 検討会議の進め方について
- (3) 地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方について

○第2回 令和4年7月7日（木）

- (1) 地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方について

○第3回 令和4年8月5日（金）

- (1) 検討会議第2回の総括
- (2) 地域におけるスポーツ医・科学支援の実施体制の在り方について

○第4回 令和4年9月15日（木）

- (1) 検討事項（1）（2）の総括
- (2) 連携体制の在り方について
- (3) 地域のスポーツ医・科学支援を担う人材育成・確保の在り方について

○第5回 令和4年11月7日（月）

- (1) 検討会議提言（案）について